

令和2年4月7日

新型コロナウイルス(COVID-19)対策について

厚見鉄工株式会社
代表取締役 厚見雅一



新型コロナウイルス(COVID-19)による感染が拡大し、地域内での感染も発生しております。弊社としては社員及び家族の生命の安全を第一とし、対策を取ることにいたしました。この対策は行動指標、禁止事項及び自粛要請を含みますが、社員一人一人が責任ある行動を取ることが求められますので、社員の皆様にはご協力とご理解いただくようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルスの特徴と感染時の症状について
2. 出社時に関するお願い
3. 退勤時に関するお願い
4. 移動に関するお願い
5. 朝礼等の集会に関する指示
6. 感染したと思われる場合
7. 家族（同居人）が感染した場合、感染者と接触した場合
8. 社内で感染者が発生した場合の対応

1. 新型コロナウイルスの特徴と症状について

特徴

- 潜伏期間：1～14日（97.5%で11.5日以内に発症）
- 不活性化までの時間（NIHの研究結果にて）
 - ダンボールに付着した物 24時間
 - プラスチックやSUSに付着した物 2～3日間
- 除去方法
 - 62～71%のアルコール
 - 過酸化水素 0.5%が含まれる漂白剤
 - 次亜塩素酸ナトリウム 0.1%が含まれる漂白剤
 - 以上の3種を吹きかけると1分以内に不活性化する

感染発症時の症状

初期症状

- のどの痛み、発熱、咳、筋肉痛、倦怠感(体のだるさ)
- 人により鼻水、頭痛、タンや血痰、下痢症状もあり
- 多いのは 37.5℃以上の発熱と倦怠感

※重篤化しない若年者の場合は一週間程度で自然に回復に向かう

重症化（1週間で回復しない場合）

- 肺炎、上気道炎、気管支炎
- さらに重症化すると急性呼吸器症候群、敗血症性ショック、多臓器不全

※重症化する人の特徴：高齢者、高血圧、糖尿病、心・呼吸器疾患患者、喫煙者

※この症状が出たら疑う

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く
- 強いだるさや息苦しさがある

2. 出社時に関するお願い

出社に関して、以下のことを守り感染源を社内に持ち込まないようにしてください。

- **毎朝、出宅前に体温を測定**し、体温が 37.5℃以上の場合は会社に連絡の上、自宅待機としてください。又、体調不良及び新型コロナウイルスの症状が出た場合も同様に症状が治まるまでは自宅待機としてください。
- 出勤時に混雑している店舗（コンビニエンスストア等）に立ち寄ることは控えてください。
- 出社時に**マスクを着用**し、入り口でアルコールによる**手指の殺菌**を行ってください。
- **作業着は毎日洗濯**するよう心掛けてください。（布等に新型コロナウイルスが付着した場合、24 時間は生存する可能性が高いため、小まめに洗う必要がある。）
- 勤務中は**小まめに手洗い**をしてください。除菌アルコールには限りがあるため、**石鹸を用いた手洗い**を推奨いたします。
-

3. 退勤時に関するお願い

- 退勤時にタイムカードを押す前にアルコールで手指を殺菌してください。
- **退勤時もマスクを着用**してください。
- 退勤時に**不要な寄り道はしない**ようにお願いします。
- 退勤時に混雑している店舗（コンビニエンスストア等）に立ち寄ることは控えてください。

4. 移動に関するお願い

営業、納品等公務だけではなく、私用による移動について以下のお願いがあります。

- ・ 県外に移動することは自粛してください。
特に首都圏への移動は不要不急の場合は中止してください。
- ・ 県外へ移動する必要がある場合は私用であっても会社に報告を行ってください。
- ・ 県外への移動を行う場合はマスクを着用し、手指の殺菌を小まめに行ってください。

5. 朝礼等の集会に関する指示

- ・ 朝礼を中止いたします。代わりに朝 8 時より構内放送にて業務連絡をします。
- ・ 部門ごとのミーティングは中止し、個別に指示をします。
- ・ 朝のラジオ体操は行ってください。怪我を防ぐためにも柔軟してください。
- ・ 工程会議は毎週予定通り行いますが、場所を食堂に変え広い空間にて行います。
- ・ 月末の全体会議も中止します。

6. 感染したと思われる場合

- ・ 会社に報告し、自宅にて待機してください。
- ・ 上記の症状が出ている場合は以下の相談窓口ご連絡してください。

沼津市危機管理課 055-934-4803 / 055-934-4758 (平日 8:30~17:15)
帰国者・接触者相談センター 090-7038-4727 (平日 8:30~17:15)
090-3309-6707 (上記以外の時間、休日)

- ・ 過去 2 週間分の行動表を作成してください。(検査時にきかれます。)

7. 家族(同居人)が感染した場合、感染者と接触した場合

- ・ 家族(同居人)が感染したと疑われる場合は本人の PCR 検査結果が出るまでは自宅待機としてください。(1 週間程度)
感染者であった場合は濃厚接触者として PCR 検査を受けることとなりますので、陰性の場合であれば、検査結果後 5 日間自宅待機の上、症状が出なければ出社を認めます
- ・ 感染者と接触し場合は会社に報告を行い、「帰国者・接触者相談センター」に連絡をしてください。誰といつ接触したかを言えば、調べてくれます。接触している場合は濃

厚接触者としてPCR検査を受けることとなりますので、進捗ごとに会社に報告をお願いします。

8. 社内で感染者が発生した場合の対応

- ① 行政指導に従い、全面協力をします。
- ② 感染者の所属部門を1週間休止します。
- ③ 休止中にさらなる感染者もしくは疑わしい人が出た場合、その時点で全工場を休止し、2週間の休業に入ります。原則として社員は不要不急の外出を禁止とします。
- ④ 休業中は事務員2名を連絡要員として常駐します。
(常駐員は役員及び事務員の輪番制を予定しています。)
常駐者は社長+事務員1名とします。

